

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成23年11月10日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ファインシスター 代表取締役 水野 豊 電話0568-88-4355					
主たる業種	輸送用機械器具製造業	細分類番号	3   1   1   3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(廃製品含)排出量の削減、当工場の全部門でのマネジメントシステムを有効に活用し、年平均3%以上のCO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進委員長とし、省エネルギー部会と同調し、実施計画の設定及び月例の進捗管理を図り推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,440.7 トン	6,136.1 トン	6,136.1 トン	6,136.1 トン	-1.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,332.4 トン	6,136.1 トン	6,136.1 トン	6,136.1 トン	-3.1 パーセント	
	目標の根拠	経済の動向により平均で-14.9%の低減を達成しましたが、今後生産増量で低減を維持できるかわ微妙です。低減目標は前同並みの年平均3%以上とします。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量t)	2.61	3.07	2.45	2.05	-2.57 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	経済の動向により平均で-14.9%の低減を達成しましたが、今後生産増量で低減を維持できるかわ微妙です。低減目標は前同並みの年平均3%以上とします。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0 トン	46.0 トン	60.0 トン	66.0 トン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	照明をLED化、寄せ止めによる炉、プレス機の停止、トランスの寄せ止めによる電気使用量の低減					
	(24)年度	事務所の寄せ止め、コンプレッサーの更新、原料粉変更による混合機の停止、水銀灯の蛍光灯化による電気使用量の低減					
	(25)年度	ガス変更、寄せ止めによる炉停止、空調のGHPを電化によるプロパンの使用量の低減等々を3か年計画で進める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤圏内2km以内の職員については公共交通機関及び徒歩並びに自転車の利用を厳守させている。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進協議会・参画及び2回/年の河川清掃活動。工場構内清掃活動「クリアップ作戦」における緑地の3S活動。山科美化推進協議会(山科区2万人まち美化作戦)一斉清掃。						
特記事項	別途委任状の提出有り。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。